豊島区制施行90周年について

1. パートナーシップ事業について

豊島区制90周年を記念して区民団体等が区内で実施する事業を「パートナーシップ事業 (補助事業)」として募集し、費用の一部を助成します。

助成額	補助対象経費の1/2以内 ※限度額100万円	
対象となる事業	・90周年を記念して、区民を対象として新たに実施する事業、従来の 規模等を拡大して実施する事業 ・SDGsのゴール達成に貢献する事業 ・2022年4月~2023年3月に実施する事業	
スケジュール	6月 7~8月 事業実施後	6/1号広報としまでお知らせ 募集要項の公表・配布(区ホームページ、総務課窓口) 募集期間 6月1日から6月30日 審査、採択結果の通知 助成額の支払い

2. フレンドシップ事業について

豊島区制施行90周年事業に賛同し、PRしていただける事業を「フレンドシップ事業」として募集し、ロゴデータの提供、のぼり旗、横断幕の貸出などを行います。なお、ご利用には使用承認申請書による申請が必要です。

(1)貸出し期間及び貸出し本数

- ○貸出期間…原則1週間
- ○貸出数…のぼり旗は、概ね10本、横断幕は、1枚

(2)貸出方法

- ①使用承認申請書を総務課まで郵送、持参、FAX または E-mail により提出。
- ②PR グッズは、団体の方が直接運搬。ロゴはデータにより提供します。
- ③事業終了後、使用報告書を提出。(使用内容がわかる資料)
- ※募集要項や申請書は区ホームページまたは総務課窓口にて配布

※区の後援名義を取得する場合は、後援名義申請書により申請できます。

《横断幕》(縦 0.9m、横 5.0m 縦 0.5m、横 3.0m)※2サイズあります



輝く未来 開こう としま新時代 いっこ 豊島区制施行90周年 に



International City of Arts & Outure

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援していま

3. ポスターの掲示について

「豊島区制施行90周年ポスター」の各町会掲示板への掲示をお願いします。

サイズ…A4

【担当】

総務部総務課 中島、牧電話: 03 - 3981 - 4451 FAX: 03 - 3980 - 5095

E-mail: A0010704@city.toshima.lg.jp

《のぼり旗》

(縦 1.8m、横 0.6m)

豊島区は今年90周年を迎えます

豊島区は、昭和7年10月1日に旧巣鴨町・西巣鴨町・高田町・長崎町の合併により誕生しました。 「過去に学び、今日に生き、未来へ希望をつなぐ」のは"人"。そして、その"人"の思いがまちを変えていきます。 多くの区民の皆さんにまちづくりへの参画を呼びかけ、内外から新たな風を集め、 人の絆を広げ、「誰もが主役となれる価値あるまち」を実現していきます。

100



としま区制90周年

輝く未来 開こう としま新時代

SDG:非常性とは

DEVELOPMENT GOALS

MAGNETISMENT BRIDGET ST. C. ST.